

会 告

一代議員選挙について

今年度は（一社）日本妊娠高血圧学会役員改選期にあたります。会則第3章15条、および（一社）日本妊娠高血圧学会役員および代議員選出細則に基づき、代議員立候補者を募集いたします。

この法人の社員は、正会員の中から選出される80名以上120名以内の代議員をもって、一般法人法上の社員とします。

なお、代議員定数は120名以内です。選挙で80名、理事会推薦枠で若干名を推薦できます。

1 立候補受付期間 令和5年3月27日～4月14日

（立候補が80名以上の場合、4月20日～5月6日予定にて選挙人による投票を行います）

2 立候補受付方法 会員限定ページ「選挙情報画面」より立候補を受付ます。

※立候補前に、会員情報が最新であるか確認の上、立候補ください。

（留意事項） ＊立候補について

- ・代議員の任期は、その選出が行われた年の7月1日に始まり、2年後の6月30日までとする。（2023年7月1日～2025年6月30日となります）
- ・推薦によって代議員に選出されたものは、連続2期まで代議員となることができるが、その後は選挙で選出される必要がある。
- ・代議員立候補者は就任時点（2023年7月1日）で満65歳をこえないことが望ましい。
- ・代議員立候補時点5年以上の本会の正会員であり、選挙の前年（2022年）の12月末までに2021年度会費を完納している。（＊会費納入詳細に関しては、事務局にご確認下さい。）
- ・監事は代議員を兼ねることができる。
- ・名誉会員は代議員を兼ねることはできない。

* 推薦について

- 本学会の正会員は、上記立候補の規定を満たす者を候補者として推薦することができる。但し、推薦を行う会員に関しても、上記立候補の規定を満たすものとする。
- 推薦を行う会員は妊娠高血圧学会事務局に推薦用紙を請求し、必要事項を記載の上書面に提出する。

* その他

- 代議員選挙（投票）後に理事会推薦代議員決定し、公示いたします。
- 立候補者が80名を超える場合、選挙となります。「投票開始日に1年以上の本会の正会員であり、2022年12月末までに2021年度会費を完納している者」に選挙権が与えられます。
80名未満の場合は、選挙は実施されません。
- 代議員決定後、代議員により理事選挙をおこないます。
- 代議員は、年1回の代議員総会への出席および学会英文誌「Hypertension Research in Pregnancy」の査読をお引き受けいただくことになります。

令和5年3月

(一社) 日本妊娠高血圧学会選挙管理委員会

委員長 現監事：齋藤 滋 (富山大学)

副委員長 現監事：関 博之 (埼玉医大総合医療センター)

委員 齊藤 拓也 (愛知医科大学)

委員 山岸 絵美 (日本医科大学多摩永山病院)

委員 水谷 栄介 (名古屋大学)